

# 利用される方へ

1 この報告書の数値は、本市において地方集計したものであり、経済産業省及び福岡県から公表される数値と相違する場合があります。

## 2 調査の概要

### (1) 調査の目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。

### (2) 調査の根拠

統計法（昭和 22 年法律第 18 号）に基づく「指定統計調査」（指定統計第 10 号）

### (3) 調査の期日

平成 20 年 12 月 31 日現在

### (4) 調査の対象

日本標準産業分類（最終改訂平成 19 年総務省告示第 618 号）の「大分類 E－製造業」に属する事業所（国に属する事業所を除く）

西暦の下一桁が 0, 3, 5, 8 の年は全事業所、それ以外の年は従業者 4 人以上の事業所を調査対象としています。

平成 20 年（2008 年）は全事業所を調査対象として実施しました。

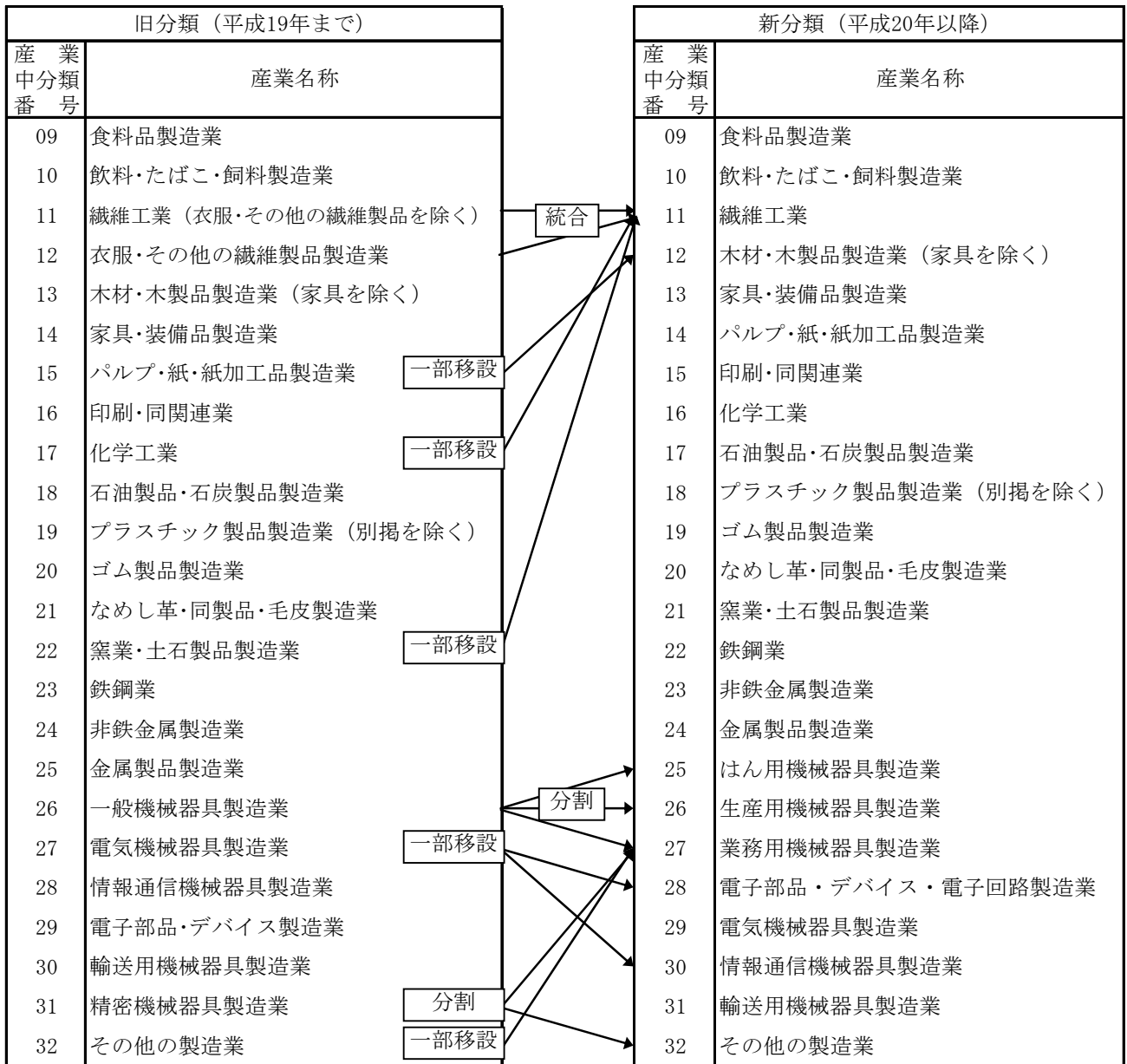
### (5) 調査の方法

従業者 30 人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く）については「工業調査票甲」、従業者 29 人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く）については「工業調査票乙」を用い、申告者（事業所の管理責任者。本社一括調査企業に属する事業所にあつては、本社一括調査企業を代表する者。）の自計申告により行いました。

### (6) 調査事項

参考 2 工業調査票を参照してください。

3 日本標準産業分類の第12回改訂(平成19年11月6日総務省告示第618号,平成20年4月1日適用)に伴い,平成20年調査から新産業分類に基づいて調査を実施しています。このため,平成20年の産業中分類別の前年比は,平成19年の数値を新産業分類の番号に組み替えた数値を使用して算出しています。主な改訂内容は以下のとおりです。



※小分類の分類体系の改訂については,参考1 工業統計産業分類旧新対照表を参照してください。

#### 4 集計事項の説明

##### (1) 事業所数

平成 20 年 12 月 31 日現在の数で、休業事業所、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所を除外しています。

##### (2) 従業者数

平成 20 年 12 月 31 日現在の常用労働者と個人事業主及び無給家族従業者の合計です。

常用労働者とは、次のいずれかの者をいいます。

(ア) 期間を決めず、又は 1 か月を超える期間を決めて雇われている者

(イ) 日々または 1 か月以内の期限で雇われていた者のうち、11 月と 12 月にそれぞれ 18 日以上雇われた者

(ウ) 人材派遣会社からの派遣従業者、親企業からの出向従業者等で上記に(ア)、(イ)に準じる者

(エ) 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者

(オ) 事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者

##### (3) 現金給与総額

平成 20 年 1 年間に、常用労働者のうち雇用者（「正社員、正職員等」及び「パート・アルバイト等」をいう）に対してあらかじめ定められている給与条件により支払われた給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額と、その他の給与（常用労働者に対する退職金、日雇いの給与等）の額の合計です。

##### (4) 原材料使用額等

平成 20 年 1 年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計です。

##### (5) 製造品出荷額等

平成 20 年 1 年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額及びその他の収入額（転売収入など）の合計です。

##### (6) 在庫額（従業者 30 人以上の事業所について計上）

製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額の合計であり、原材料を他に支給して製造させた委託生産品を含んでいます。

(7) 生産額及び付加価値額等（従業者 30 人以上の事業所について計上）は次の算式によって算出しています。

$$\begin{aligned} \text{(ア) 生産額} &= \text{製造品出荷額} + \text{加工賃収入額} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &+ (\text{半製品及び仕掛品年末在庫額} - \text{半製品及び仕掛品年初在庫額}) \end{aligned}$$

- (イ) 付加価値額＝製造品出荷額等＋（製品年末在庫額－製品年初在庫額）  
 ＋（半製品及び仕掛品年末在庫額－半製品及び仕掛品年初在庫額）  
 －（内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額
- (ウ) 投資総額＝有形固定資産の取得額（土地を含む）＋建設仮勘定の年間増減額

- 5 数字の単位は各表に掲げていますが、一見して明らかなものは省略しています。
- 6 単位未満は四捨五入していますので、総数とその内訳の合計が一致しない場合があります。
- 7 本文及び統計表中の記号は次のとおりです。
- 「0」……………単位未満
- 「-」……………皆 無
- 「-（マイナス）サイン」つき数値……………減 少
- 「x」……………秘匿数字（注：秘密保護の関係から2以下の事業所数の場合及び3以上の事業所に関する数字でも他との関連により秘匿の必要がある場合には、その内容数字を秘匿しました。）
- 「…」……………不 詳
- 8 集計は本市総務企画局情報化・行政改革部において行いました。
- 9 平成19年調査では、従業者4人以上の事業所について、平成18年事業所・企業統計調査の調査結果を用い、従来にも増して捕捉に努めた結果、調査対象事業所数が増加しました。
- 平成20年調査では、平成19年調査に引き続き、従業者3人以下の事業所について、捕捉に努めた結果、調査対象事業所が増加しました。
- また、平成19年調査から、調査項目の追加（「その他収入額」等）が行われています。
- このため時系列に不連続を生じますが、この報告書においては調査によって得られた数値を掲載しています。